

| | | | | | |
|--|---------|---------|-------|-----|---|
| 授業科目名 | 精神看護学実習 | 担当教員名 | 瀧尻 明子 | | |
| 開講年次及び学期 | 3年 後期 | 必修・選択の別 | 必修 | | |
| 開講形態 | 実習 | 時間数 | 90 | 単位数 | 2 |
| 授業概要 | | | | | |
| <p>精神看護学実習では、精神障がいをもつ人とのかかわりを通して、その人が抱えている精神的、身体的、社会的困難や、疾患・治療がセルフケアに及ぼす影響を、その人の生活上の文脈から理解し、精神看護の援助方法について看護過程を展開しながら学ぶ。</p> <p>一人の患者を受け持ち、疾患や治療だけでなく、その人を取り巻くあらゆる環境を含めてアセスメントし、その人がよりよい地域生活を送れるよう、患者自身と協働して看護を実践する。そして自らの実習体験と関連付けながら、精神看護の目的や役割について述べることができる。</p> | | | | | |
| G I O（教育目標） | | | | | |
| <p>精神障がいをもつ人を身体的・心理的・社会的側面から総合的に理解し、患者－看護師関係の成立・発展を通して、対象者および家族に必要な看護を判断し、自律性を尊重した看護を実践できる基礎的能力を養う。</p> | | | | | |
| S B O（到達目標） | | | | | |
| I. 精神障がいをもつ対象に対して、個別的な看護を実践する。 | | | | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象の日常生活や対人関係上の困難さ、ストレスを理解し、精神的側面だけでなく、身体的・社会的な側面も含めて総合的にアセスメントして看護上の問題点を抽出する。 2. 目標 I-1で抽出した問題に対して長期目標・短期目標を設定する。 3. 看護上の問題に対して、自律性を尊重した個別的・具体的な看護計画を立案する。 4. 立案した看護計画に基づき、対象者の状況に応じて看護を実施する。 5. 実施した援助やその結果などから、目標の到達度や目標・計画の妥当性を評価し、追加・修正を行う。 | | | | | |
| II. 患者－看護師関係の成立・発展の重要性とその方法について理解し、対象との治療的相互関係を築く。 | | | | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 適切な方法で関わりを開始する。 2. 傾聴・受容・共感などの基本的な姿勢で対象者と関わり、徐々に患者－看護師関係を築き治療的コミュニケーションスキルを獲得する。 3. 対象者への関わり方を振り返りながら、患者－看護師関係を維持・発展させる。 4. 関係の終結を適切に行う。 | | | | | |
| III. 看護援助の振り返りを通して、対象理解と自己理解を深める。 | | | | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護援助場面を再構成し、対象および自己の内面について洞察する。 2. 対象の内面についての気づきを深める（対象理解）。 3. 自己の内面についての気づきを深める（自己理解）。 | | | | | |
| IV. 患者を取り巻く環境とその調整の必要性について理解する。 | | | | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 人権擁護と法的根拠に基づく治療的環境づくり（病棟の環境や行動制限、私物管理の方法、人的環境のなど）の必要性を理解し、環境調整のための役割行動をとることができる。 2. 医療チームの中での看護師の役割や他職種との連携の必要性やあり方について理解する。 3. 対象者を社会で生きる生活者としてとらえ、患者および家族の生活を基点とした支援の必要性について理解する。 | | | | | |
| 成績評価の方法 | | | | | |
| <p>実習評価は、出席状況（実習日数の5分の4以上）、実習中の態度、患者と向き合う姿勢、援助の実際、カンファレンスへの参加状況、実習記録などを総合して行う。</p> | | | | | |
| 教科書・参考書・視聴覚・その他の教材 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・別冊「臨地実習の手引き」を配布する。 ・精神看護学概論、精神看護学援助論などの看護関連科目のほか、疾病論、薬理と薬剤、障害福祉論などの基礎科目についても、教科書や配布資料、推薦図書を活用すること。 | | | | | |

実習予定表

| | | 午前 | | | 午後 | | | | | | |
|--|----------------|-------------------------------|-------|-------|----------|----------|---|------------------------------------|---------------------------|-----------|--|
| | | 9:00 | 10:00 | 11:00 | 12:00 | 13:00 | 14:00 | 15:00 | 16:00 | | |
| | | 8:30 | 9:30 | 10:30 | | | 13:30 | 15:30 | 16:30 | | |
| 第1週 | 月 | 学内オリエンテーション | | | 課題学習 | 昼休み | 更衣・移動 | 病棟オリエンテーション・患者紹介 (関係の開始) [情報収集] | | 記録の整理 | |
| | 火 | 看護実践 [情報を整理し,看護の方向性を考える] | | | | 昼休み | 看護実践 [情報を整理し,看護の方向性を考える プロセスレコード記載] | | カンファ レンス | 記録の整理 | |
| | 水 | 看護実践 [プロセスレコード【1事例目提出】] | | | | 昼休み | 看護実践 [情報の整理・分析] | | カンファ レンス | 記録の整理 | |
| | 木 | 看護実践 [プロセスレコード【1事例目提出】] | | | | 昼休み | 看護実践 [アセスメント,問題の明確化, 目標の設定,看護計画の立案] | | プロセスレコード カンファレンス | 記録の 整理 | |
| | 金 | 看護実践 [アセスメント,問題の明確化] | | | | 昼休み | 資料の 準備 | 全体像と看護の方向性に関するカンファレンス | | | |
| 第2週 | 月 | 看護実践 [看護計画の立案] | | | | 昼休み | 看護実践 (教授回診見学) [看護計画の実施と追加・修正] | | カンファ レンス | 記録の整理 | |
| | 火 | 看護実践 [看護計画の実施と追加・修正] | | | | 昼休み | 看護実践 [看護計画の実施と追加・修正] | | カンファ レンス | 記録の整理 | |
| | 水 | 看護実践 [看護計画の実施と評価] | | | | 昼休み | 看護実践 (関係の終結に向けての関わり) | | カンファ レンス | 記録の整理 | |
| | 木 | 看護実践 [看護計画の実施・評価] [実習のまとめ] | | | | 昼休み | 看護実践 (関係の終結) | | 最終カンファ レンス [実習のまとめ] | 記録の 整理 | |
| | 金 | 海星病院実習 | | | | 昼休み・移動時間 | | あさひクリニックデイケア実習 | | | |
| | あさひクリニックデイケア実習 | | | | 昼休み・移動時間 | | 海星病院実習 | | | | |
| グループメンバーが3~4人ずつに分かれて、海星病院とあさひクリニックの2施設を午前・午後に入れ替わって実習を行う | | | | | | | | | | | |

※ 精神看護学概論, 精神看護学援助論をともに履修している必要があります。

※ 上記予定は, 状況によって変更する場合があります。

※ 祝祭日がある場合は, その都度変更点を伝えます。

※ は, 最終日を除き, 学内での実習となります。

授業計画

実習内容

【実習形態】

1. 附属病院精神科病棟において、精神障がいをもつ患者（原則1名）を受け持ち、看護過程に沿って実習を展開する。
2. 近隣の単科精神科病院とデイケアで半日ずつ見学・体験実習を行う。

【実習の流れ】

< 1 週目 >

- 1) 事前学習で特徴的疾患、治療、関連する法律、社会資源、セルフケア理論等について復習しておく。
- 2) 初日オリエンテーションで、精神科における看護や物理的環境の特徴について学ぶ。
- 3) 患者－看護師の治療的相互関係を築く。
- 4) 患者の看護上の問題やリカバリーに向けたストレングスに結びつく情報を整理し、既習の知識を活用してアセスメントしたうえで看護の方向性を示す。
- 5) 患者のリカバリーに向けて、目標や具体策について本人と共有する。
- 6) 看護援助場面を再構成し、対象および自己の内面についての気づきを深める。

< 2 週目 >

- 1) 看護計画に沿って、患者のセルフケアを援助する。
- 2) 実施した援助とその結果を評価・考察し、計画を追加・修正する。
- 3) 患者－看護師関係の終結を適切に行う。
- 4) 最終日に単科精神科病院、デイケアで半日ずつ実習し、OT活動への参加や患者とのコミュニケーションを通して機能の異なる医療機関の特徴、地域で生活する精神障がい者への支援の実際について学ぶ。
- 5) 実習全体の学びを整理する。

備考

- ・ 精神看護概論、精神看護学援助論をともに履修している必要があります。
- ・ 上記予定は、状況によって変更する場合があります。
- ・ 祝祭日がある場合は、その都度変更点を伝えます。
- ・ 実習初日の午前中と1週目の金曜日は原則として学内での実習となります。